

1 現庁舎の現状と課題、建て替えの必要性について

(1) 現状と課題

本庁舎と第二庁舎からなる現庁舎は、老朽化、分散化、狭あい化の解消や災害対応力の強化など様々な課題を抱えている。

ア 老朽化

本庁舎は、昭和 46（1971）年の建設であり、老朽化が進み、維持管理費用が年々増大している。

イ 分散化

本庁舎と第二庁舎に分かれており、不便を来している。

ウ 狭あい化

ワンフロアの面積が十分でないとともに、市民相互の交流スペースや会議室、打合せスペースが不足している。

エ 災害対応力の強化

非常用電源設備、備蓄倉庫、浸水防止対応など、大規模自然災害発生時に必要となる防災対応機能が十分とは言えない。

オ その他

第二庁舎は、民間施設を借用しており、年間約 2.3 億円の賃料を負担している。また、新耐震基準適合の建物ではなるが、免震構造ではない。

(2) 建て替えの必要性

現在の庁舎が抱える課題は一刻も早く解決すべきであり、最優先事項として庁舎の建て替えを実現されたい。

2 新庁舎の建設場所について

(1) 建設候補地

ア 現本庁舎敷地及び周辺地区(以下「現状地」という。)

イ 中町第 2－2 地区(以下「2－2 地区」という。)

(2) 建設候補地の比較

ア 規模

両地区に大きな相違はない。

イ 交通

2－2 地区は、利便性が高い。

ウ 周辺施設の配置状況

2－2 地区は、公共施設だけでなく、一時滞在施設や公共交通機関などが多く集積している。

エ 整備費用

現在地は、建設期間の長期化や建設費用の増大が見込まれる。

2－2 地区は、図書館や(仮称)こども未来館との複合施設として整備されることにより、民間活力の導入可能性が見込まれる。

オ 地域経済に与える影響

現在地は、現況と大きく変わらないことが見込まれる。

2－2 地区は、周辺施設への歩行者の回遊性が向上するとともに、現本庁舎敷地の有効活用を検討することができる。

カ 災害対応

両地区に大きな相違はなく、建設方法により適切な対応をとることができると考えられる。

キ 現状地の課題

余分な時間とコストが生じる。

必要なワンフロア面積を備えた庁舎が建設できない可能性がある。

ク 2－2 地区の課題

現状の交通環境を悪化させることが懸念される。

(3) 建設場所

新庁舎のあるべき姿の実現性、超高齢社会の更なる進展、地域経済への効果、持続可能な都市経営など、多方面から総合的に建設候補地を比較検討した結果、新庁舎の建設場所は、2－2 地区がふさわしいと判断する。

3 新庁舎が目指すべき姿

(1) 市民の安心・安全を支える拠点として、災害時であっても確かな業務継続能力を備えた庁舎

(2) 老朽化、分散化、狭あい化を解消し、市民サービスの向上と行政事務の効率化を同時に叶える庁舎

(3) 行政手続の場だけでなく、市民相互の交流機能や憩いの場を備えた広く市民から愛される庁舎

(4) 人と環境にやさしく、将来の社会変化に柔軟に対応できる庁舎

(5) 2－2 地区の特徴を捉え、国県等の行政機関や市消防本部との一体整備を進めるとともに、周辺の公共施設や商業施設との連携・融合による相乗効果を市民が永きにわたり享受することができる庁舎

4 新庁舎の規模、周辺整備について

(1) 新庁舎の規模

ア 現況の 21,000 m²を目安とするも、上限とすることなく、在るべき新庁舎を実現するために必要な床面積を検討すること。

イ ワンフロアの面積をできる限り広く確保すること。

(2) 駐車場

ア 民間駐車場の活用についても検討した上で、必要な駐車台数を検討すること。

(3) 周辺整備

ア 車両や歩行者の通行環境の充実や厚木バスセンターの機能向上を図るため、新規道路の整備や既存道路の拡幅を検討すること。

イ 近隣商業施設との融合・連携を図り、ハードだけでなく、ソフト面においても回遊性の向上に資する取組を検討すること。

ウ 施設整備と周辺整備の双方が円滑に進むよう、施設の整備計画と併せて、周辺の整備計画の策定を検討すること。

5 新庁舎の整備手法、費用

(1) 整備手法については、整備期間を可能な限り短縮でき、かつ、ライフサイクルコストの縮減に最も効果が高い手法を選定すること。

(2) 財源や地方債の活用については、将来世代にわたり財政負担を平準化するため、最も有利かつ安全な方法を積極的に活用されたい。

(3) 現本庁舎敷地は、厚木市全体のまちづくりを考慮し、持続可能なまちの実現に向けた活用を検討すべきである。